

令和5年度第1回公立大学法人福知山公立大学評価委員会 議事録概要

1 日時 令和5年7月4日(月)10:00~12:30

2 場所 福知山公立大学4号館4階会議室

3 出席者

委員	(リモート参加) 青山委員長、大久保職務代理 (会場参加) 菊田委員、藤原委員、山口委員
福知山市	谷口次長、足立課長補佐、塩見主査、吉田職員
福知山公立 大学	川添理事長兼学長、西田副学長、倉田理事兼副学長兼地域経営学部長、岸本 事務局長、小林GM、内田GM、荻野GM、竹元AM、矢野AM

4 会議概要

	議題・報告事項	内容
1	【議題(1)】 令和4年度業務の実績に関する評価方針及び実績評価にかかるスケジュールについて	事務局から【資料1-1】から【資料1-4】により説明。
2	【議題(2)】 公立大学法人福知山公立大学 令和4年度業務実績評価について	福知山公立大学から資料により説明。 ■ 今後、評価委員で評価作業を進め、8月7日の第3回評価委員会で、委員会としての評価を決定する。
3	【議題(2)】 意見交換・質疑等	(主な意見) ■ 教職課程や大学院開設に伴うコストの増加を見据え、どのように対応していくか、継続した具体的な検討を進めていく。 ■ 地域連携、地域貢献では特に多くの取組をされ、成果を出されている。今後も継続、発展させていきたい。
4	【報告事項(1)】 令和3年度公立大学法人福知山公立大学財務諸表等について	福知山公立大学から資料により説明。 ■ 評価委員会としては、決算は妥当と判断
5	【意見交換】 第2期中期計画の評価指標設定について	■ 今後、中期計画に設定する評価指標の検討をすすめていく。

5 次第

(1) 開会

(2) 開会挨拶 青山委員長

(3) 議題(1): 令和4年度業務の実績に関する評価方針及び実績評価にかかるスケジュールについて

(事務局)

【資料1-1】から【資料1-4】、【資料3-3】により説明。

(3) 議題(2): 令和4年度業務実績評価について

(法人)

資料により説明。

(委員)

- 教育の部分で数理データサイエンス AI 教育プログラム(応用基礎レベル)について、応用基礎レベルとは業界においてはどの程度のレベルに当たるのか。

⇒応用基礎レベルとは、基礎知識を習得するリテラシーレベルの上のレベルであり、数理データサイエンスについてしっかりと知っていると言えるレベル。本学はきちんとカリキュラムを組んでその内容が文部科学省に認定されたが、国公立大学でもどこでも認定をとれているわけではないので、いいレベルだと認識している。

(委員)

- 評価書を読んでいると教育分野でも地域連携分野でも多岐にわたる取組みをされているのが分かる。特に地域連携、リカレント教育の取組みについては一市民としてもよく目にするようになってきた。今後も継続して取組んでほしい。

⇒大学の基本的な方針としては大学教育をきちんとするのは当然のこと、今後はそれを拡張するために大学院を設置し、さらに高度な研究的側面を取り込んでいきたい思いがある。地域に関しては、大学に入る前後の世代、つまり小学校、中学校、高等学校、また、大学卒業したシニアの方、その両方にサービス展開をしていくべく取り組んでいるところである。

(法人)

- 自己評価を2にしている箇所について、教育に関する目標で留学生の受入れ態勢の構築を約束していたが、本学としてなかなか方向性を定めることができず、体制構築に至らなかった。

(委員)

- もう一つの自己評価2の箇所、地域防災研究センターについての部分についても理由を聞きたい。

⇒地域防災研究センター長が急逝されるという事態が起こり、後任のセンター長に着任していただくまでに半年以上の時間を要し、思ったように活動を進められなかったという事に対する自己評価結果。突発的事象によるものである。

(委員)

- 教職課程について、数学・情報の教員免許を取得した学生が地元就職してくれることを期待するが、大学としてどう取組まれるのか。

⇒現状は設置を決定したという事に留まる。令和8年度に設置しても、初めての卒業生が出るのは令和12年度となり、国の制度などを含め情勢が変化していることが考えられる。そこまで先のことは見通しも難しく、考えが至っていない。

⇒教職課程を取りたいという学生は一定いるので、次第に志望する学生も集まるのではないかと考えている。

⇒教職課程については、地域経営学部の方で公民の教職課程を設置する案もあったが、教科の教員数、教育学そのものの教員数確保を考えると相当のリソースが必要であり、現状の本学体制で設置しやすい数学・情報にリソースを絞るということにして、先送りにした。

(委員)

● 教員免許が取れるという事は、ちょっと踏み込んだ教員養成カリキュラムを作るということか。

⇒教員養成課程を作るということは、文部科学省が定める条件を満たさなければならないので、その準備を進めるということ。公民については現状、文部科学省が定める条件を満たすことはできない。

(委員)

● 公民の教員は高校からしたらすごくほしい人材である。地方では教員不足が深刻である。中学校まで踏み込んだ形で連携しながら教員の魅力を伝える活動もしてほしい。

(委員)

● 管理運営について、電子稟議システム ERINGI については自己開発で進められているようだが、次回以降どれくらいの削減効果があったのか可視化していただくと良いかと思った。気になったのは2点。1点目は大学院ができては運営費交付金がそれほど増えるわけではないが、この分野は莫大な経費がかかる。財政安定化の部分で示されている外部資金では、大学院研究部門を入れる大学としてはまだまだ足りないの、科研費、受託研究費が大きな柱になると思うが、どれくらいの金額をターゲットとするのか見通しを教えてください。

2点目は教職課程について、教職課程認可に必要なカリキュラムの用意、教員数確保が求められるが、この部分については運営費交付金が増えないので、大学からの資金持ち出しになる。また、教職課程に関しては、公民の教職課程を用意しても、実際の採用試験は地歴公民のパッケージで実施されるので、公民の教職課程を用意しても実際に教員にはなれないという現状がある。地歴の教員養成課程は学部を作るくらいの労力が必要であるため難易度が高い。情報についても同様で、数学と情報はパッケージで採用される。情報は現状授業コマ数が少ないので、情報単体での採用は難しい。コスト面を含めてどういう見通しを持っているか教えてください。

⇒まず、2点目の教員養成課程について、地歴公民、数学情報が教員採用試験でパッケージ化されていることも承知している。そのうえで、地歴はコストもかかりすぐに対応できないため、数学情報に絞る判断をした。

1点目の大学院設置によるコスト増については、運営費交付金だけでは賄えないことは明らかである。建物の面では設立団体である福知山市から手当てをしていただいで、大学院の設置申請に至った経緯はあるが、大学院設置後のランニングコストについては十分なシミュレーションを持っていないというのが正直なところ。今、文部科学省から先端的分野に対する補助金というのが募集されているので、応募を考えている。補助金の交付を受けるに値するようなプランを情報学中心に作ることで、資金を獲得していきたいと考えている。

(委員)

● 資金の話に関連して、科研費はここ数年横ばいだが、民間からの受託費が増えているようだが、現状と今後の見通しは。

⇒新たな教員を雇用するためのコスト面は、これまでの検討の中で十分捻出できるという見通しをもっている。数学は専門の教員が必要だが、地元の高校退職者から協力者を探

すことを考えており、市からの交付金の中で必要な財源を確保する見通しはできている。研究費について、人件費を除いた部分をどうするのかという問題は、科研費は30%程度となっており上限に来ていると思っている。これ以上増やそうと思うと、いわゆる研究大学のようなスタイルを取ることになってきて、地域貢献が疎かになる恐れがあるので、科研費については今後特別な努力をしないという考えで進めていきたい。大学院の情報学については、国内外の学会での発表や、学生アルバイトによる研究の補助など、交通費と人件費でコストが大きくなるが、クラウドサービス利用などで研究設備にかかる費用を抑えようと考えている。受託研究に関しては、企業からのものは限定的だが高いレベルを求められるものであるため、それを積み上げて研究費を賄うのは厳しいと思っている。地域貢献という形で成果を前提にして公的な資金を確保する道を検討していきたいと考えている。

(委員)

- 地域の小中学生向けのプログラミング教室を開催しているという話があったが、開催地が福知山市と兵庫県の丹波市・朝来市となっている。京都府内の宮津市・京丹後市・舞鶴市などで実施していく予定があるか。また、DX 講座について継続的に実施していく予定か。
- ⇒プログラミング教室については、福知山市・丹波市・朝来市がもともと3市連携の枠組みを持っていたので、3市で実施しているもので、他のところから要請があったら広げていくことも検討する。
- ⇒教員の時間をこれ以上取ることは困難であるので、北近畿コラボスペースなどオンラインも使用して実施するなど工夫することを考えたい。

(4) 報告事項：令和4年度財務諸表等について

(法人)

資料により説明。

(委員)

- 休職した教員の代わりに既存教員による授業を行ったということだが、代わりに授業を行った教員へは追加報酬を支払ったのか。他大学では、そのような措置を行っている。
- ⇒授業数によって教員の報酬を決定しているわけではないので、報酬を増やさず授業数を増やしてもらった。

(委員)

- 大学と教員の努力によって欠員分を補ったこと、理解した。

(委員)

- それでは、評価委員会としては、財務の決算は問題なしと判断させていただく。

(5) 意見交換：第2期中期計画の評価指標について

(事務局)

【資料4-5】により説明。

(委員)

- 大学としての方針は既にあるのか。

⇒法の趣旨は尊重しなければならない。評価。する側、される側の双方の負担を軽減するのが趣旨だと思うし、大学としても本来の業務に注力したいので、改正の趣旨には従いたい。

大学としては考えが無いわけではないが、評価委員会の意見を受けて考えたい。国の指針では定量的な評価でなくても良いというニュアンスはあるが、定量的項目がメインであるというニュアンスも見えている。定量的な数値目標を設定することが難しい項目もたくさんあり、簡単ではない。現在の中期計画は数値目標をほとんど含んでいない。拙速にやって、この先3年4年縛られるのはよくない。十分に検討して慎重に設定したい。変更しなければならない思いはあるが、今年度中に納得できる物を作る自信はない。

(委員)

- 大阪公立大学はどういう状況か。

(委員)

- 大阪公立大学では、2025年から始まる次の中期計画期間から変更することになっている。

(委員)

- 大阪公立大学は、中期計画の期間中4年間ないし5年間は評価を行わないのか。

(委員)

- 中期計画に基づく評価はないが、自己点検評価は毎年行う。認証評価との関係もあるので、自己設定した目標とそれに対する評価は実施しなければならない。

(委員)

- 評価委員としても、前回評価から3年、4年経つと前回評価を忘れているかもしれないし、大学自体も大きく変貌している可能性もある。大学の毎年度の自己評価結果を見せてもらいながら中期計画の評価を行うという状況になると理解している。

(委員)

- 今年度中に大学が変更をできるのかという疑問を持っていたが、難しいという現状を説明してもらい理解した。年度評価自体は無くしていく方向と認識しているが、3年4年毎に評価をしても見直しが必要なことが見つかった場合、修正ができるのか、という疑問がある。また、中期計画途中で委員が代わった場合、後任の委員はどういった経緯で計画が立てられたのか分からなくなる。先ほど他の委員から説明があったように、大学の年度評価を信頼したうえで、評価委員会による年度計画評価を無くしていくということになるのかと思う。

(委員)

- 法改正があったことなのでいずれ変更しなければならないことではあるが、中期計画は長い期間になるので計画期間中に状況が変わることもあると思うが、計画に織り込んでいくことも必要になってくるのか。状況が分からない。

(委員)

- 大学の負担になるのであれば慎重に検討すべき。

(委員)

- 法改正の趣旨に沿った中期計画策定に向けて進んでいかなければいけない。中期目標と大学の年度評価では重複してくる部分もあるが、PDCA サイクルを回すことが免除されるわけでもないので、認証評価でのチェックと重複しない部分については評価委員会に委ねることになる。どの時点で指標を出せるのか、中期計画の一項目ずつを見て難易度を確認しなければならない。

(委員)

- 評価委員と行政側の負担軽減になるという事はあるが、年度毎の評価をするという大学側の作業は変わらないのであれば、大学側の意向に沿った形にするべきだろう。また

は中期計画の真ん中くらいで中間報告を実施するという事も考えられる。評価委員会としても5年周期で評価するのは難しい。本日は意見交換なので、ここで決定するとは思っていない。もう少し大学と行政がコミュニケーションを取る必要がある。

⇒それでは大学がどうしたいか意見を出したほうが良いのか。

(事務局)

- 今後、市と大学で話し合いながらあり方を検討していき、最終的に評価委員の皆様へ報告したいと考えている。

⇒法の趣旨としては、指標をより定量的に明確化せよというものである。大学としては、どこまで明確にすれば評価委員会で納得していただけるのかが気がかりだ。

(委員)

- 定量的な評価指標を出して欲しいという願いは何度かしているが、難しい項目があるのは承知している。しかし、数値を決める前提で議論を行い、難しければ定性的な評価としていくことを考えなければならない。法の趣旨はあるが、全部数値を決めなければならないものではない。目標を達成しなかった項目だけではなく、目標を達成した項目についても分析が必要になる。変化が激しい世の中で、5年先10年先を見据えるのは簡単ではない。随時見直しと評価はいる。

⇒今の目標は82項目あるが、これの全てに後付けで数値目標をつけていくのは非常に難しい。法が変わってしまったので、第3期には今の中期目標とは違った中期目標を策定しなければならないが、今期に法の趣旨に沿った変更をすることは非常に困難なことである。

(委員)

- 今は82項目あるが、応用数学などを用いて中身を解析して、一つの項目で複数を評価できるようにする手法もある。例えば代表指標を作って、大きな項目は5つだけとするなど、できないことはないと思う。すぐに実施するのは困難としても、検討していかなければならない。

⇒評価の基礎になる指標自体は変えられないと思っている。それをどうブレンドして指標を作るかが難しい。伸び率などは計算できるが、どう考えてどうやって指標を設定するかは議論が必要。まずは指標の案を作ることに取り組んでいきたいと考えている。

⇒この件に関しては検討を進めさせていただいて、必要があれば評価委員会の意見を伺うという形で進めてよいか。

(委員)

- 評価委員会としてはこの件について決定する権限を持っていないので、市と大学で検討してもらったものに対して、意見を問われた際に申し上げるという立場。

(事務局)

- 今年度に必ず変更するということにはならないと思われるが、今後、大学において変更に向けた指標の検討などにとりかかっていたらいいと思う。

⇒制度がどう変わっても、大学内部では今後も従来の年度計画に当たるものを策定して年度評価はやらざるを得ない。大学としては、中期計画の変更はやる方向ではある。

(6) 閉会